

商 品 名	通常貯金									
ご 利 用 いただける方	●個人及び法人その他団体（日本国内にお住まいの方に限ります。）									
預 入 期 間	●制限はありません。									
預 入 金 額	●1円以上、1円単位 ※ATMでは10円未満の預入はできません。									
預 入 方 法	●ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で預入ができるほか、ゆうちょ銀行のATM又は提携金融機関のATMでも預入ができます。 ※新規に預入される場合には、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みください。									
払 戻 方 法	●ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で払戻しができるほか、キャッシュカードの交付を受けている場合には、ゆうちょ銀行のATM又は提携金融機関のATM・CDでも払戻しができます。 ※ATM等での1日当たりの払戻し上限額は、対象となるお取引の合計で50万円（お取引が、払込人が料金を負担する通常払込みの場合は、その料金を含みます。）です。窓口、ATM又はゆうちょダイレクト（ダイレクトサービス）で、1日当たりの払戻し上限額を1万円単位で次のように変更できます（ATM及びゆうちょダイレクトにおいては引き下げる変更に限ります。）。（ただし①≥②≥③）									
	<table border="1"> <tr> <td>ICキャッシュカード 対応ATM等</td> <td>①生体認証を行う取扱い</td> <td>0円～1,000万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②生体認証を行わない取扱い</td> <td>0円～ 200万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ICキャッシュカード非対応ATM等での取扱い</td> <td>0円～ 200万円</td> </tr> </table> <p>また、窓口又はゆうちょダイレクト（ダイレクトサービス）で、1日当たりの払戻し上限回数（0～999回）の設定もできます（ゆうちょダイレクトにおいては引き下げる変更に限ります。）。</p> <p>なお、対象となるお取引は、ゆうちょ銀行のATMでの通帳又はキャッシュカードによる払戻し並びに送金、デビットカードのご利用及び提携金融機関のATM・CDでの払戻しです。</p> <p>おって、1日当たりの払戻し上限額を100万円超と設定していても、デビットカードのご利用における1回当たりの払戻し上限額は100万円となります。</p> <p>※正当権利者であることを確認できる証明資料のご提示をお願いする場合があります。</p>	ICキャッシュカード 対応ATM等	①生体認証を行う取扱い	0円～1,000万円		②生体認証を行わない取扱い	0円～ 200万円	③ICキャッシュカード非対応ATM等での取扱い		0円～ 200万円
ICキャッシュカード 対応ATM等	①生体認証を行う取扱い	0円～1,000万円								
	②生体認証を行わない取扱い	0円～ 200万円								
③ICキャッシュカード非対応ATM等での取扱い		0円～ 200万円								
利 率	●毎日のゆうちょ銀行の本支店及び出張所並びに郵便局の貯金窓口に表示する利率を適用します。									
利 子 計 算	●1年を365日とする日割計算で、付利単位は10円です。 ●年2回、3月末及び9月末を区切って、4月1日及び10月1日に利子を元金に加えます。									
利 子 課 税	●個人のお客さまは20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ●法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）									
付 加 可 能 特 約 事 項	●振替口座を併せて開設し、総合口座としてご利用いただけます（ゆうちょ銀行所定の方を除きます。）。 なお、ゆうちょダイレクト（ダイレクトサービス）及びキャッシュカードをご利用の方（ゆうちょ銀行所定の方を除きます。）は、通帳を発行しない無通帳型総合口座としてご利用いただけます。 ※総合口座のお申込みの際に設定する通常貯金のご利用の上限額（オートスウィング基準額）を超えた預入金額は振替貯金となり利子は付きません。 ※無通帳型総合口座では、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で手続きする場合は、通帳に代えてキャッシュカードを提出してください。 ●税引後の受取利子の20%を海外援助事業等を行うゆうちょ銀行が指定する団体に寄附していただく「ゆうちょボランティア貯金」をお申込みいただけます。 ●預金者の通常貯蓄貯金との間で資金移動を行う「スウィングサービス」がご利用いただけます。 ●給与預入、年金自動受取り、自動払込み等がご利用いただけます。 ●キャッシュカードがご利用いただけます（お一人さま1枚のみです。）。 また、ICキャッシュカードは、指静脈パターンを登録することにより、生体認証を行うことができます。									

	<ul style="list-style-type: none"> ●お一人さま1枚に限り、代理人の方のためのキャッシュカードがご利用いただけます。 ●キャッシュカードをご利用の方（総合口座をご利用の方に限ります。）は日本電子決済推進機構（日本デビットカード推進協議会）加盟店等でデビットカードサービスがご利用いただけます。 ※デビットカードサービスの利用停止及び利用停止の解除は、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みいただけるほか、ゆうちょダイレクト（ダイレクトサービス）でもお申込みいただけます。 ●総合口座で管理する担保定額貯金又は担保定期貯金を預入している場合において、通常貯金の残高を超える払戻しの請求があったときは、これらの貯金（貯金担保自動貸付けの取扱いが停止されているものを除きます。）を担保にして、自動的に「貯金担保自動貸付け」の取扱いが受けられます。 														
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●通帳及びキャッシュカードは、他人に使用されないよう保管してください。 ●暗証番号は、生年月日、住所、自宅や勤務先の電話番号、連続番号、同一番号等、他人に容易に推測されやすい番号を使用できません。 ●提携金融機関のATM・CDがご利用いただけます。ご利用の際は、ゆうちょ銀行所定の手数料が必要となります。詳しくは、「ATM・CD提携サービス」のページをご覧ください。 ●ゆうちょ銀行の貯金のご利用は、法令の定めによりお一人さま1,300万円（平成19年9月30日までに預入された定期性の郵便貯金（お一人さま1,000万円まで）を含みます。）までとなっています。 なお、財産形成定額貯金等は、これとは別枠でご利用いただけます。 ●この貯金は預金保険の対象であり、ゆうちょ銀行の貯金は、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子が保護されます。 ●この貯金には、通常貯金規定その他関係規定が適用されます。 ●詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ゆうちょコールセンター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電 話</td> <td>0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受付時間</td> <td>平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●ゆうちょ銀行が契約している指定紛争解決機関は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電 話</td> <td>0570-017109 又は 03-5252-3772</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受付時間</td> <td>9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">U R L</td> <td>http://www.zenginkyo.or.jp/adr/</td> </tr> </table>	ゆうちょコールセンター		電 話	0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。	受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室		電 話	0570-017109 又は 03-5252-3772	受付時間	9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）	U R L	http://www.zenginkyo.or.jp/adr/
ゆうちょコールセンター															
電 話	0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。														
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）														
一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室															
電 話	0570-017109 又は 03-5252-3772														
受付時間	9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）														
U R L	http://www.zenginkyo.or.jp/adr/														

平成29年5月1日現在